#### （２）運航者撤去作業計画 (航空機使用事業者向け)

※本計画は運航者が空港に乗り入れる前や空港使用届を提出するとき、航空機型式に応じた運航者撤去作業計画の提出が必要です。

# **【福島空港】運航者撤去作業計画**

**(航空機使用事業者向け)**

提出年月日

会社名

所属

代表者氏名

電話番号

E-mail

航空機が航行不能となった場合に備えるため、航行不能の種類に応じ【デボッグ及びリカバリー編】【サルベージ編】について、それぞれ該当する型式に応じた運航者撤去作業計画を提出します。

なお、記載事項において、撤去に関する実施体制が整わない場合又は空港管理者から空港の運用に甚大な影響を及ぼすと判断された場合への迅速な対応を確保するため、「航行不能航空機撤去作業に関する同意書」を提出し、空港管理者及び撤去作業関係者に撤去作業の一部又は全部を委託します。

また、以下に記載の撤去に必要な資機材のうち、貴空港において調達できない状況が生じたものについては、別途、当該リストを明らかにするとともに、対応について相談•調整します。

赤字　記載必須事項

青字　必要に応じて記載　※但し空港管理者から確認する場合あり

福島空港事務所長（以下「事務所長」で記載済

# **運航者撤去作業計画【デボッグ及びリカバリー編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 | 〇〇 |
| 航空機型式及び登録記号 | 撤去方法が同一の場合は、ひとつの計画を複数機材に適用することも可とする。ICAOの機材コードで記入することを基本とする。（例）A320、A21N、B738、DH8D、A35K、B78X など・・・ |

【デボッグ】

航空機の損傷が比較的軽微である場合又は損傷が全くない状態で、滑走路又は誘導路上で航空機が動けなくなった状態や滑走路等からの逸脱した状態において、航空機を移動させる場合

【リカバリー】

滑走路からの逸脱又は擱座、前脚又は主脚を含む損傷等のため、航空機リカバリーキット又はクレーンのような重機等を使用しなければ航空機を移動させることができない場合(全損を除く。)

１．運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

（１）撤去責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |

(２)現場作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |

（３）運航者撤去作業体制

撤去責任者

現場作業責任者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備部門 | 地上取扱部門 | 運航部門 |
| 整備部門所属連絡【自社整備、委託先整備、搭乗整備】 | 所属 連絡先 | 所属 連絡先 |

その他（本社・支援部門、保険会社等を必要に応じて記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 会社または部署名 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

|  |  |
| --- | --- |
| 会社または部署名 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

2. **重機等並びに要員リスト(※航空機リカバリーキットを手配せず撤去する場合)**

※重機等の搬入経路は事務所長と調整すること。

(1)重機等リスト(クレーン(レッカー)車、台車、敷板等のリストを記入すること。)

|  |  |
| --- | --- |
| 機材の種類 |  |
| 場所 |  |
| 機材提供先 |  |
| 搬入方法•経路等 |  |
| 時間(目安) |  |
| その他 |  |

(2)機体移動に必要な要員リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社名/所属 | 人数 | 備考 |
| 〇〇 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(3)航空機型式の最大離陸重量(MTOW)

| 航空機型式 | 重量(トン) | 備考 |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※1ポンド(lb)＝453.59グラム(g) 、 1トン(t)＝2204.62ポンド(lb)

3. **撤去作業に関する方法**

•作業項目及び役割分担

(※必要に応じて項目及び、作業概要を追加すること。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 担当 | 作業概要 | 時間(目安) |
| 整備担当 現場派遣 |  |  |  |
| 航行不能航空機の状況調査 |  | •航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液体の流出) •燃料等流出の状態確認(流 出防止措置、路面清掃) •機体及びエンジンメーカーからの情報収集•危険物等の搭載状況確認•重量及び重心位置の確認 |  |
| 重機等・人員 の手配 |  |  |  |
| 重量軽減の調整 |  | •燃料等抜き取り•郵便物、手荷物、貨物等の 取り下ろし |  |
| 関係機関との調整 |  | •撤去に必要な行政手続等 |  |
| 重機等の搬入 |  | •移動手段 |  |
| 航空燃料等 抜き取り |  |  |  |
| 撤去作業 |  | •機体の持ち上げ(リフティン グ) |  |
| ギアの修理又は交換(ギアの検査) |  |  |  |
| 機体のけん引 |  | •けん引又はウィンチ •移動魅トレーラーによる移動 |  |
| 路面清掃等 |  |  |  |
| 合計所要時間 |  |

4. **航空機からの燃料の抜き取りに関する方法**

(1)航空機型式毎の最大燃料搭載量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 航空機型式 | 燃料量(lb) | 備考 |
|  |  |  |

(2)燃料の抜き取り方法

|  |  |
| --- | --- |
| 機材等 |  |
| 関係機関 |  |
| 方法等 |  |

(※必要に応じて、消防機関を含む関係機関との連絡調整及び抜き取った 燃料の保管場所の調整方法等

を含めること。)

5. **航空機リカバリーマニュアル**

航空機製造者が作成した航空機リカバリーマニュアルに基づく撤去作業を安全、かつ、効率的に実施でき

るよう準備しておくこと。

6**. その他参考となる事項**

撤去機材の搬出先や空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

事務所長が指定するスポット等に保管（保管期間は○○日・ケ月を想定）

# **運航者撤去作業計画【サルベージ編】**

|  |  |
| --- | --- |
| 所有者 | 〇〇 |
| 航空機型式及び登録記号 | 撤去方法が同一の場合は、ひとつの計画を複数機材に適用することも可とする。ICAOの機材コードで記入することを基本にする。（例）A320、A21N、B738、DH8D、A35K、B78X など・・・ |

航空機が全損した場合や海上における事故等

(※撤去作業の詳細は、【デボッグ及びリカバリー編】による。)

１．運航者撤去作業体制

(※必要に応じて組織図等を添付すること。夜間等の緊急連絡先を含めること。)

(1) 機体所有者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |
| 対象機材 | 対象となる機材の登録記号を記載 |

※リース会社からのリースの場合は省略可。

※運航者の判断だけで撤去が実施できない場合には記載をすること。

（２）運航委託会社

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |

※所有者以外の者が運航を行う場合に記載が必要。

（３）撤去作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |

(４)現場作業責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 電話番号 | 〇〇 |
| E-mail | 〇〇 |

（５）本社•支店連絡先

（本社）

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 所在地 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

（支店）

|  |  |
| --- | --- |
| 支店名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 所在地 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

（６）その他緊急連絡先

(航空機製造会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 所在地 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

(整備会社)

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 | 〇〇 |
| 担当部署 | 〇〇 |
| 所在地 | 〇〇 |
| 連絡先 | 〇〇 |

２.その他参考となる事項

撤去機材を空港内に一時的保管する場合はその保管場所、保管方法等

事務所長が指定するスポット等に保管（保管期間は○○日・ケ月を想定）